

労働組合はあなたの 味方です



新規採用の職員のみなさん、ご就職おめでとうございます。

みなさんと一緒に仕事ができることをうれしく思います。

私たちの仕事は、地域に密着して住民サービスの向上をめざす、やりがいのある仕事です。みなさんも大なり小なり、仕事に対して夢や希望を抱いていらっしゃるでしょう。人から感謝されたり、困難を乗り越えて業務をやり遂げたり、仕事には嬉しい場面がいっぱいあることは確かです。

一方で、数々の辛いことも、経験すると思います。毎年、業務や職場の人間関係などに悩み、就職して間もなく辞めていく青年がいます。心が完全に折れてしまう前に逃げる、という選択を否定するわけではありません。でも、そうなってしまう前に、「辛かったね」「あなたはダメな人なんかじゃないよ」「きっと大丈夫」と励まし合える仲間や先輩がいるということも、どうか知ってほしいのです。

労働組合や労働組合の先輩たちは、そういう存在でありたいと思っています。労働組合に加入して、悩みを一人抱え込まないようにしてください。何でも気軽に相談してください。

先輩組合員から新人のみなさんへ

いいな～職場に “ケミアイ”があって



仲間になるって 心強い



労働組合って、なんだろう？

労働組合って、どんなイメージですか？
「カタそう…」 「難しそう…」 「面倒くさそう…」？
みなさんの先輩たちの活動、ちょっとだけご紹介します

全国の仲間と！

あなたの職場で！



住民の、そして
働くあなたの権利を守り、
願い（要求）を実現する
大切な学びと実践！



一緒に働き、
学び支えあう仲間。
交流しなきゃ
もったいない！



東日本大震災の被災地に全国から仲間が集まり、住民の命と暮らしを守るため、防災について一緒に学びました！



「住民のために働くって、どういうことだろう…？」
それぞれの仕事の視点から、意見を交流しました！

「で、労働組合って結局なんなの？」次ページへGO！

労働組合とは

「安心して働きつづけたい！」

より良い職場をつくり、生活を守り向上させるため、労働者が自主的につくる組織です。私たちは働く中で直面する困難や悩みを一人では解決できません。仲間と力を合わせて声をあげて初めて、雇用主と対等な立場で意見が言えるようになります。悩みや願いを「独り言」にせず、充実した職業生活を送るための**あなたの権利、それが労働組合です。**



私たちが大切にしているもの

原則 1 みんなの要求
正規も非正規も
力を合わせて実現へ

職場の私たちの雇用形態や年齢、性別などは様々で、仕事を続けるための願いも多様です。自治労連は、「すべての自治体・公務公共職場で働く労働者」の生活と権利を守る取り組みを、全国で展開しています。



原則 2 雇用主(当局)と
対等であってこそ
意見が言える



労働組合は、自分たちで活動内容を決め、自分たちで行動します。雇用主や当局に対して意見を述べるためには、労働組合の活動に雇用主や当局を介入させないことが大切です。また、問題が起こった時に住民を守る立場で意見するためにも重要です。

原則 3 思想・信条の自由を
保障してこそ前進できる
要求実現運動

国民・労働者の思想・信条の自由は、憲法でも保障された権利です。労働組合が組合員に一部の政党への支持を強要したり、組合費を政党の活動に使うと、その権利が侵されてしまいます。自治労連は住民や組合員の要求を実現するために、一部政党の支持ではなく、複数の政党や様々な個人・団体と対等・平等の立場で、一致した要求で協力・共同しています。



We Are 自治労連



組合員の願いを記者会見で発信



国際労働機関 (ILO) との懇談

「住民のためにいい仕事がしたい！」

職場や地域に根ざした私たちの活動の根底にあるのは、「住民のためによりよい仕事がしたい！」という想いです。同じ想いをもつ仲間たちが全国で活動しており、力を合わせることで、活動や情報を交流して知恵を出し合ったり、日本政府や国際的な組織などのより大きな相手と対等の立場で話し合ったりできます。そして、そこで得た成果は、あなたの職場や地域に還元されるのです。全国の仲間とたすけ合い、より大きな声をつくるために、全国組織である自治労連に加盟して結集しています。

「地域住民の繁栄なくして自治体労働者の幸福はない」

を合言葉に。

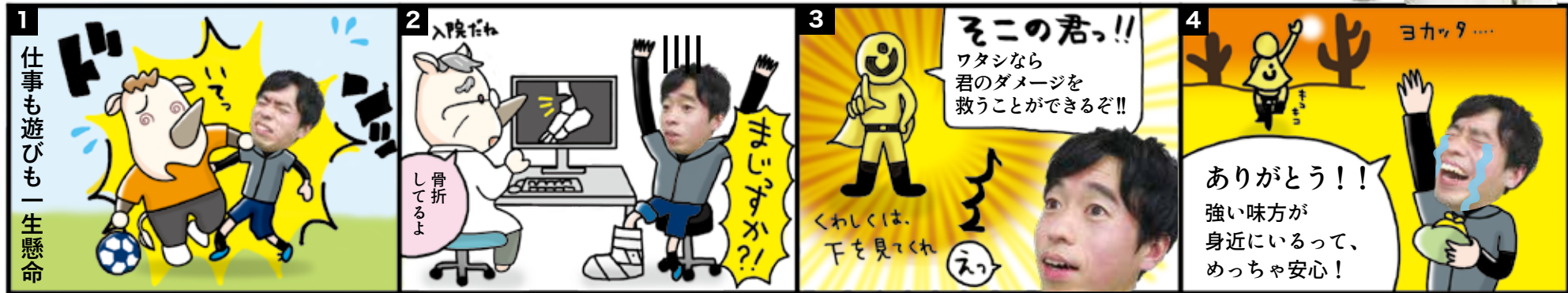


自治労連共済が 新生活を応援します

手ごろな掛金で
くらしをサポート
「まさか」にそなえよう



「ケガしちゃったけど助かった!!」の巻



彼が笑顔になった理由はコレだっ!!!

彼が加入したのは、**共済掛金 月々1,890***円で
医療保障が手厚いやつ

不慮のケガ入院... 1日 10,000円
ケガ通院... 1日 2,500円
ギブス固定... 1日 1,250円

ケガの治療にかかった費用

請求書	
入院自己負担3割 10日	51,170円
食事代 10日(30食)	7,800円
差額ベッド代 10日	30,000円
通院自己負担3割 5日	15,000円
診断書 1通	5,000円
合計	108,970円

自治労連共済に
共済金申請

まかせとけ



こんなに
かかった...!!



自治労連共済から
もらったのは...

入院
10,000 × 10日 = 100,000円
通院
2,500 × 5日 = 12,500円
ギブス固定
1,250 × 10日 = 12,500円
診断書料補助
1通 5,000円

合計 130,000円

おお!! たすかったー!!!



※共済金としてお支払するときは要件を満たしていることが前提となります。

自治労連共済のつよみは...

自治労連共済は、掛金の70%を支払いに充て、手ごろな掛金で大きな保障を実現しています。さらに剰余が出れば加入者に還元しています。儲けを目的とせず、「宣伝広告費」「株主配当」「役員の高額報酬」「代理店報酬」などの経費を必要としないことから、加入者本位の制度ができるのです。

自治労連共済は
全国の「組合員の助け合い」

組合だから、
利益を目的と
してないんだよ

運営費等



70% が支払われる
共済金

おまもりとして火災共済で家財保障も!

賃貸アパート暮らしなら家財だけでも入っておくといいよ。雷でパソコンがこわれたときも保障があるよ~。

おまちしています!

手続きや質問は身近にある組合事務所まで! かわいいパンフレットをご用意しています。職場の先パイにも聞いてみよう~。

全国の先パイ達が、万が一のときはみんなで助け合おうとつくってきた共済。あなたの加入は、遠くのだれか、近くのだれか、次の後輩を守ることに繋がっていく。組合から新採のあなたへ「おめでとう。これからよろしくね。賃金も生活も守っていくよ」のメッセージをこめた **共済のキャンペーンを見逃すな!!!**



※加入・支払には要件があります。詳しくは組合まで。